

第3回教育大綱検討委員会 議事概要

開催日時 平成30年12月10日(月) 14:00~16:00

会 場 能楽の里文化交流会館2階 大会議室

1 開 会

2 町長あいさつ

本日は、大綱の概要をお示しし、内容や考え方について説明させていただくので、ご協議いただきたい。池田町が目指す教育の基本的な考え方を「育つ力を育てる」としてまとめさせていただいた。「アクティブラーニング」という言葉がでてくるが、主体的、対話的で深い学びをどのように進めるのかということも鍵のひとつとして捉えている。また、「学びのコミュニティ」という言葉も使わせていただいた。学校が、家庭や社会とどのように関わりながら教育をしていくのか、協同的学び、学校教育への参画ということもキーワードとして盛り込んだ。思いとしては、小規模な特性を生かして、池田町の個性を出していくという点に着目しながら、検討してきた。是非、お示しする内容をもとにどのような考え方、捉え方をすべきなのか、どのような教育現場を築いていくのかということをご協議いただきたい。

3 意見交換

委員長

前回までの協議した主な点は、小規模な地域にあることの利点や不利な点およびその活かし方、少人数の集団の中で子どものより良い人間関係をつくって行くために大切なこと、地域の人材や環境、文化、産業を子どもの教育に活かす取組、そして子どもが自ら成長していくために必要なこと、これらのことについて様々なご意見をいただいた。それでは、教育大綱の構成について事務局より説明してもらう。

事務局

A4横カラー刷りの資料は、教育大綱の基本的な考え方、方向性を示した図である。「育つ力を育てる」を理念とし、基本目標を主体的な学びの支援としている。アクティブラーニングとは、子どもが受動的ではなく能動的に学ぶことができる学習方法、これを池田町として取り入れる方法として「協同的学び」を挙げている。「協同的学び」とは、子ども同士が話し合いや共同作業をして学んでいく活動である。この活動を取り入れて、アクティブラーニングを実現する。子ども、教職員、保護者、地域住民それぞれが学び

合い、子ども達の学びを深めていこうとする学校が「学びのコミュニティのある学校」と考えている。資料下部には具体的な方向性と教育環境整備等を記入している。大綱作成にあたり「地域が小規模であることの特徴を生かしながら」そして「対話のあるコミュニティを大切にしながら」ということを基本的な考え方として、池田町の教育を進めていく。

～池田町教育大綱 構成 (案) 読み上げ～

委員長

まず、基本理念と基本目標について、意見をいただきたい。

委員

自己教育力を育てる、自己学習力を育てる。最近では主体的に学ぶ力を育てるなどは、大切なこととしてこれまでも求められてきた。今回の「育つ力を育てる」という言葉は、それらを分かりやすく表現されている。

委員

子ども達が家庭の中でどのように育っているのかが大事で、家庭の中での環境が、子ども達の考え方や人との関わり方の原点になるので、家庭教育が大切だと思う。

委員長

学校の教育に大人も参画していく、その中で親も一緒に成長していく、より良い地域社会をつくっていく、というような捉え方で良いか。

委員

資料を見た印象では「学校」が一番目につくが、教育大綱というのは、町民全体における学術や文化、社会教育など全て含むものだと思う。基本理念の言葉は良いが、基本目標以下についても大人も育つという捉え方ができると良いと思う。

委員長

基本理念はこれで進める。次に、基本的な考え方、目指す学校の姿、目標達成のための取組の方向性について、話を進めていく。

委員

協同と協働は意図的に使い分けているのか。

事務局

「協同」というのは、基本的に子どもの学習において使っている。力を合わせたり、話し合ったりする子どもの活動について「同」という言葉を使っている。「働」という言葉は、教育を大人と一緒に作り上げるという意味で使っている。

委員

「インクルーシブ」とはどういう意味か。

事務局

障害のある人もない人も区別なく、その人の持っている力を発揮し活躍できる社会と捉えています。

委員

教育行政全般に通じることまで書いた方がいいのか、書かなくても良いのか。理念はこれで良いと思うが、学校教育に限定されているような感じする。

事務局

教育大綱の改訂にあたり、学校教育の部分を中心にという考え方で原案を作成している。今日お示した資料の中の理念以外の部分、家庭教育や社会教育などについては含まれていない。

委員

「学びのコミュニティのある学校」について書いてある黄色の部分の太枠内の「学校」という言葉は無い方が良い。誰が学び育ち合うのか、というところがはっきりすると良いと思うが、「学び育ち合う教職員」や「学び育ち合う保護者」だと、それもきつい感じがする。

教育長

先ほど、教育大綱は学校だけでなくもっと広く捉えたほうが良いのではというご意見があったが、教育大綱については学校教育、社会教育、文化振興など町の教育施策の指針となるものを定めるようにとされている。すべてを網羅することはない、ということも合わせて規定されている。学校教育中心に、これまで協議いただいた。その内容を参考にして、形としてまとめたものが今日示したものである。

委員

これは池田町の教育大綱なので、住民全般を対象にした教育なのではないか。

教育長

今回は平成28年に策定した教育大綱の改定を学校教育に焦点を絞って行いたいという思いで、お集まりいただいている。

委員

教育大綱の理念や基本目標については、学校教育以外の家庭教育や生涯教育等についても、どこかですり合わせが必要になってくると思う。

委員長

学校、家庭、地域社会の3者で学校教育をつくり上げていくということが述べられていると考えればよいと思う。

委員

「学びのコミュニティのある学校」の「学校」の部分を「池田町」にしたり、その下の段の「学校」を消していくと良いと思う。学びのコミュニティは、学校にしかないという訳ではないと思う。

町長

大綱というのは方針を決めるもので、その後に実行計画、アクションプランを作っていかなければならない。ここでは、核となるものを定め、今後はどのように実行していくべきなのかを考えていく。このように2段階に構成されるもののご理解いただきたい。書き方などについての違和感があるなどのご意見を参考に、修正や加除をさせていただく。

委員長

家庭や地域は学校を支える柱として入れる必要があるので、最後の「学校」という文字を取ったらどうか。新指導要領の改訂の柱に道徳教育の充実がある。それについての記述がないが、そのことについて意見はあるか。

委員

「取り組みの方向性」の中に記述があると良いと思う。道徳教育を通して、とか、活かしてのような言葉が入ると良いと思う。「インクルーシブ」が書かれている辺りに入ると良いと思う。

委員

アンケートの対象者というのはどういう方か。

事務局

保護者と児童生徒を対象に行い、教育ニーズの把握を行う。

委員

保護者だけではなく、他の団体が学校や児童生徒をどう見ているのかというアンケートを取ると良いと思う。例えば、診療所や図書館など子ども達が行き来する場所の方に対してのアンケートなど。

委員

アンケートについて、記名だと書きたいことが書けないのではないか。

委員長

以上の意見は、アンケートを実施する際の参考としてほしい。

～10分休憩～

委員長

再開する。何か意見はあるか。地域による学校教育サポート体制というのが「ま～るいテーブル会議」のことを指しているのか。

事務局

具体的には今後検討する必要があるが、例えば学校教育に対するアドバイザーなど、様々な形が考えられる。

教育長

部活動支援や放課後活動などのサポートも考えて、サポート体制と記載した。

委員長

11月に東京の高校生と池田中の生徒が交流する現場を見てきた。高校生の目的を持って行動する姿に圧倒された。そのような交流については、どこに記載されているのか。

事務局

多様な人と関わり、豊かな人間関係を築くと記載している。

委員長

本当に交流の大切さ、人から学ぶ貴重な場であると感じた。

町長

アクティブラーニングについて東京は先端を走っている。池田中生徒と交流した高校の授業では、それが進んでいる。

委員長

中学校でアクティブラーニングについてどのような取り組みをしてるか。

中学校長

総合的な学習のなかで「めっちゃ池」という活動を行っており、子ども達で考えて、大人はアドバイスをするだけの授業や、国語の2年生の授業では他の学年に対してブックトークを行った。目的意識を持って行い、意見を受け修正することを繰り返し行い、自分のブックトークのやり方を磨き上げていくものだ。少人数だからできることだと思う。

委員

中学生が行政にも関心を持つために、模擬議会のようなことはやっているのか。

中学校長

模擬議会というと生徒会があるが、議場は借りていない。模擬議会は、覚えてきたことを言うだけなら意味がないと思う。その場で考えて意見を言えるのなら意味があると思う。

町長

生徒会を大人が傍聴する方が良いと思う。大人のアクティブラーニングとなるかも知れない。

委員

「協同的な学びへ」と書かれていますが、そればかりするという訳ではなく、取り入れていきなさいと書かれている。

委員

どの教科で取り入れていくのかは検討するのか。

中学校長

全ての教科で取り入れていくことができる。

委員

そのようなことは教職員会議などで話し合われるのか。

中学校長

そうである。保護者の方などに授業を見てもらう場合などには、テーマにそって、アクティブラーニング的な部分でどのようなことをするのか、どのような視点で子どもの学びを見ていくのか、それぞれ教員が工夫して授業をし、そして批判をもらい、修正していく。そのような形の授業を行っている。

委員長

アクティブラーニング以外の部分で意見があるか。

委員

「連携」と「連帯」や「参加」と「参画」など使い分ける意図は何か。

事務局

今後精査しないといけないと考える。「参加」と「参観」の違いは明確にしたいという視点で原案は作成している。また、「参画」については、中央教育審議会の答申や参考書籍等に「参画」という言葉が使用されている部分を引用する場合には、このまま使用している。

町長

概ねご了解をいただけるのであれば、ご指摘いただいた点を精査し、教育大綱の原案を作成したいと考えている。もう一度お集まりいただき、ご了解を得て答申をいただき、総合教育会議に諮る手順で進めさせていただきたい。

委員長

各委員よろしいか。基本理念を示した図が書かれた資料について、報道機関に提示してもよろしいか。委員の承認をいただきたい。如何か。

委員

資料には題をつけた方が良いと思う。

町長

題は加えて、「学校」については斜線を引いて、提示する。

委員長

では、そのように加除して、報道機関に示すこととする。

では、次回は1月か2月ごろの開催になると思うが、よろしくお願ひしたい。これで第3回教育大綱検討委員会を終わる。

4 閉 会